

○ 財務省告示第 268 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 3 年 9 月 17 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 3 年 10 月 22 日

財務大臣 鈴木 俊一

(別表)

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 17 回	1,700,000,000 円	101.49 円
〃	〃	1,000,000,000 円	101.60 円
〃	〃	500,000,000 円	101.62 円
〃	〃	6,300,000,000 円	101.63 円
〃	第 18 回	7,100,000,000 円	101.83 円
〃	第 19 回	11,600,000,000 円	101.99 円
〃	〃	200,000,000 円	102.10 円
〃	第 20 回	10,000,000,000 円	101.75 円
〃	〃	3,000,000,000 円	101.85 円
〃	第 22 回	300,000,000 円	102.64 円
〃	第 25 回	6,300,000,000 円	105.24 円

〃	〃	2,000,000,000 円	105.25 円
合 計		50,000,000,000 円	